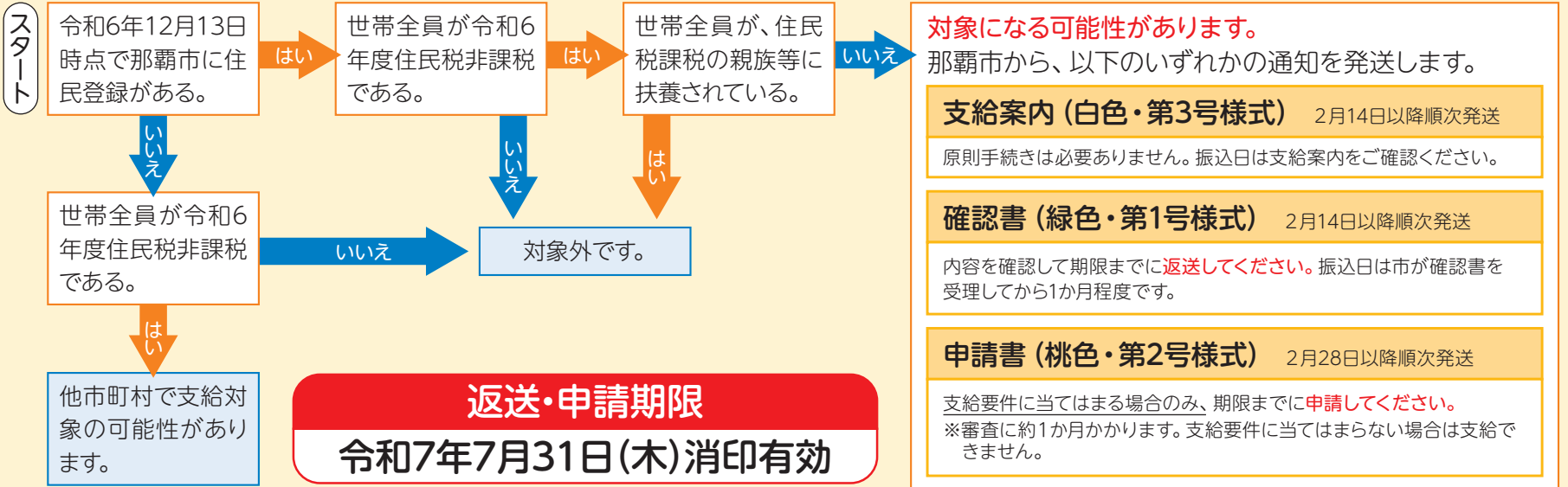


住民税非課税世帯対象 令和6年度 物価高騰対応支援給付金

1世帯**3万円**
こども1人あたり**2万円**加算

令和6年12月13日(以下「基準日」)時点で那覇市に住民登録があり、**世帯全員が令和6年度住民税非課税**の世帯が対象です。
※こども加算は本給付金の対象世帯で18歳以下の児童(平成18年4月2日以降出生)がいる世帯が対象です。



物価高騰対応支援給付金専用コールセンター
☎0120-070-678 (平日9:00~17:00)
本庁舎2階特設窓口 (平日9:00~16:45)

※以下の場合はHPをご確認していただくか、コールセンターまでご連絡ください。
・給付金受給後に新たな児童が出生した場合
・対象と思われるが、申請書類が届かない場合



那覇市で活躍する 世界の人々!

那覇市で働く外国籍の方が増えています。沖縄労働局が発表した外国人雇用状況によると、令和6年10月末時点で沖縄県内3,284の事業所で17,239人の外国籍の方が働き、沖縄の地域経済を支える一員となっています。

今年度、市では「なはし外国人雇用促進支援事業」の一環として、市内の事業所や外国人スタッフの方々にインタビューをし、外国籍の方の雇用事例や制度などをまとめたガイドブックを発行しました。その中から一部事例を紹介します。

※ガイドブックは当事業のサイトからダウンロード、もしくは、商工農水課までご連絡ください。



問 商工農水課
☎951-3212



株式会社セキュアイノベーション
何 俊軒 さん 香港出身
在留資格:技術・人文知識・国際業務

私は約5年前に来日しました。当初は、言語やコミュニケーション面で難しさを感じることもありましたが、それを成長のチャンスと捉え、業務や日常の中で間違いを繰り返しながら日本語を学び、努力を続けてきました。日本文化や習慣に触れることが大きな楽しみです。自国にはない考え方や価値観を学ぶ中で、新しい発見や冒険のようなワクワク感も感じています。現在の目標は、サイバーセキュリティスペシャリストとしてキャリアを築き、この国で長く暮らすことです。会社の一員として、自分のスキルを活かしながら成長を続けていきたいと思っています。



沖縄ビル管理株式会社
ギシン・クリシュナ さん ネパール出身
在留資格:技術・人文知識・国際業務

私はアルバイトとして日本で働き始め、10年がたった今では外国人採用担当として働いています。日本では、仕事の時間や会社のルールを守ることが非常に重要です。また、細かな報告や連絡をその都度行うことが信頼関係を築くうえで欠かせません。採用担当として、私も日々細かくコミュニケーションを取りながら、丁寧に指導することを心がけています。これから日本で働こうと考えている方には、最初は母国との違いに戸惑うこともあるかもしれませんが、ルールや働き方をしっかり実践すれば、必ず良い未来が開けると伝えたいです。

広告

弁護士による相続**無料**法律相談会

不動産の相続 遺産分割 遺留分 遺言・家族信託 相続放棄

3月8日(土)・3月15日(土)・3月22日(土)

開催日時

開催場所

弁護士法人琉球スフィア

10時~16時30分

沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシ-1 201号室

参加者にプレゼント

相続のことがわかる
ガイドブック



無料法律相談会のご予約は



0120-927-122

お電話の受付時間

平日 9時~17時30分